

福祉の懸け橋

多機関型地域包括支援センター 事例集

はじめに

少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきています。利用者のみならず、複合的な課題や複雑な課題がからみあった世帯へ対応するためには、縦割りの制度を超えた包括的な支援体制づくりが求められております。

そのような中、令和3年4月から、改正社会福祉法が施行され、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。これは人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして、市町村において包括的な支援体制を整備するための3つの支援(①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援)を一体的に実施するものです。

長崎市では平成28年10月から全世代を包括的に支援する体制の構築を目的に、「多機関型包括的支援体制構築モデル事業」として、また令和3年度からは「多機関型包括的支援体制構築事業」と名前を変えて、市内2箇所、南多機関型地域包括支援センター、北多機関型地域包括支援センターにおいて実践的な取り組みを行ってまいりました。

高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する多様化・複雑化した課題を包括的に受け止め、分野横断的な支援体制を構築するとともに、福祉等の分野の枠をこえた資源を活かしながら、人と人、人と資源がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでおります。

今回、相談受付開始からの6年がたち、「制度の狭間」や「社会的孤立」などの悩みを抱えた世帯に対し、多くの機関がつながりながら支援を行った取り組みについてまとめた事例集を作成することとなりました。

この事例集が、長崎市における、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制の構築に向けたさらなる実践の一助となれば幸いです。

令和5年3月

南多機関型地域包括支援センター北多機関型地域包括支援センター

福祉の懸け橋事例集

808	50問題
事例1	母の入所後、生活が立ち行かなくなった息子・・・・・・PO2
事例2	癌を患った父と学習や金銭管理が苦手な長女・・・・・・・PO4
事例3	介護サービスを受けない姿勢の母と支援を要する息子・・・・PO6
事例4	認知症母親に依存しているひきこもりの娘・・・・・・・・PO8
ダブルケア	
事例5	若年性認知症の夫と発達障害の子を介護する外国籍の妻・・・・P1C
事例6	認知症の母親と知的障害の子の介護で、就労が続かない女性・・P12
障害(疑いを含む)	
事例7	障害の疑いがあるが家族に放置されている男性・・・・・・P14
事例8	両親の死去後、生活に困窮した知的障害のある男性・・・・・P16
生活の困窮	
事例9	父の認知症により、収入がわからなくなった世帯・・・・・・P18
亊例1O	支援を拒否する父親と子どもたちの世帯・・・・・・・・P2C
ヤングケアラー	
事例11	高校生の長女が親の介護や家事を担っている世帯・・・・・・P22
事例12	知的障害のある長男が家事を担っている世帯・・・・・・・P24
孤独、孤立	
事例13	障害により無職になり、地域で孤立したゴミ屋敷の男性・・・・・P26
事 例14	障害により仕事をしたことがなく社会から孤立した女性・・・・P28
支援拒否(困り感がない)	
事例15	困り事を伝えきれず、口調が強くなってしまう男性・・・・・P3C
事例16	子育てに困り感が乏しい母子家庭の母親・・・・・・・・P32

目 次

8050問題

事例1

母の入所後、生活が立ち行かなくなった息子

相談経路

母が入所している老人保健施設より相談。

元々は離島で母と長男の二人暮らしであったが、母が、寝たきり状態となり病院に搬送され、その後、急遽、老人保健施設に入所となっている。入居前後までは、同居している長男が手続きにも応じてくれていたが、その後、音信不通となり、母の今後の処遇について話し合いができなくなっている。長男の安否も不明との相談。

家族の状況

母 :80歳代。要介護4。

立位保持・歩行等は困難。

重度の認知症あり、意思疎通は難しい。

長男 :50歳代。療育手帳。

最終学歴:中学校。

職歴:なし。

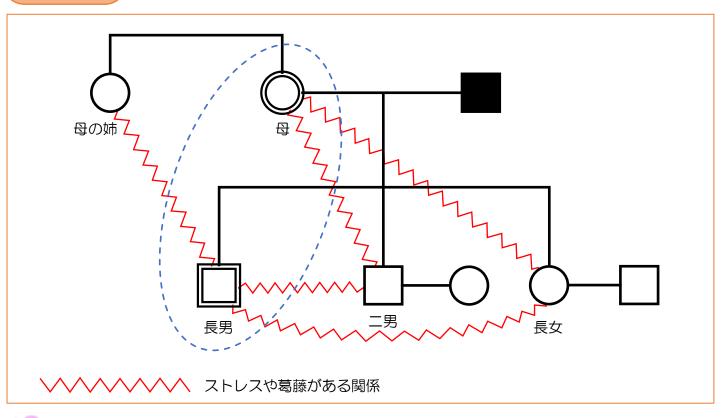
二男 : 音信不通。

長女 : 音信不通。

母の姉:市内在住。母についての事のみ連絡に応じる

が、高齢等の理由で直接の支援は難しい。





市総合事務所、保健師とともに長男の安否確認のため訪問。

長男より「体調が悪く、終日、寝て過ごしている。」「お金がないためどこにも行かない。」等の話が 聞けるが、相談・支援については強く拒否される。

 \downarrow

老人保健施設、市担当保健師とケース会議を行い、課題の整理と支援方針を検討する。

- ○母については、長男の状態から、主介護者が不在となっている。→成年後見制度の申し立て。
- ○長男については、生活が破綻しているが支援介入は拒否している。
 - →安否確認のための定期訪問、及び、近隣住民からの声掛け・見守りの実施。

 \downarrow

特定援助対象者法律相談を利用して弁護士とともに長男宅へ訪問。母の成年後見制度利用については利用の意向が確認されるが、長男自身の問題については拒否される。

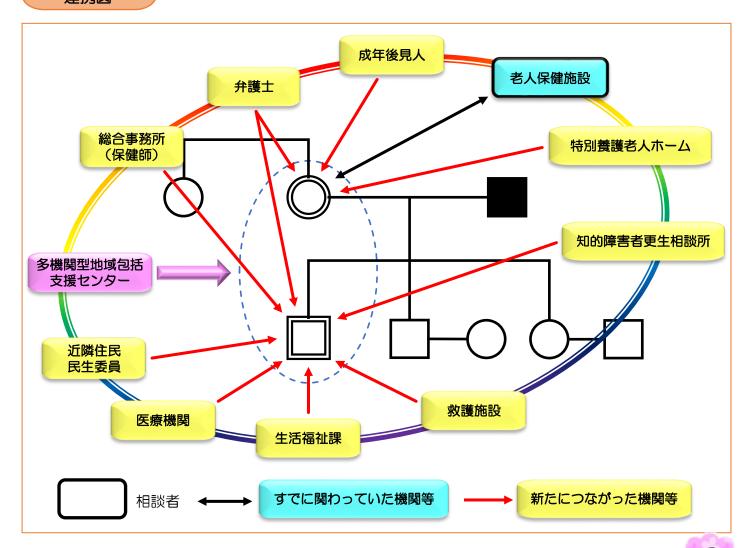
 \downarrow

持続的な近隣住民の声掛けや促しにより、長男から相談意向が確認されたため支援開始となる。

 \downarrow

母 : 弁護士の支援により成年後見制度を申請。後見人が着任した後、特別養護老人ホームへ入所。

長男:家屋の老朽化、生活困窮等により生活が維持できなくなったため、救護施設へ入所となる。



8050問題

事例 2

癌を患った父と学習や金銭管理が苦手な長女

相談経路

50歳代の長女が通う定時制高校より相談。

学習は頑張っているが漢字を反対に書いたり、グラフが描けなかったりする。金銭管理も苦手で、 SNSで知り合った男性にお金やキャッシュカードを郵送している。高齢の父と二人暮らしだが、 父にステージ™の癌が見つかった。父にも長女にも支援者やサービス等は入っておらず、今後の生 活が心配との相談。

家族の状況

父 :80歳代。年金で生活している。

ステージⅣの癌が見つかる。

長女 :50歳代。定時制高校在学中。

結婚願望が強く、SNSで数名の男

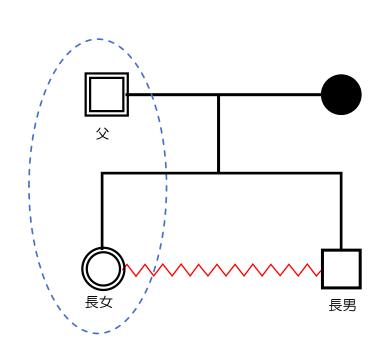
性とやり取りをしている。

金銭管理が困難。障害の疑いあり。

長男とは不仲。



家族関係



∕∕∕∕∕ ストレスや葛藤がある関係

定時制高校の担任と一緒に自宅訪問。父と長女同席のもと、長女の学校での様子や自宅での生活状況について聞き取りをおこなう。

 \downarrow

長女の医療機関受診に同行し、その後療育手帳を取得。

1

相談支援事業所・地域包括支援センターと課題を共有するための会議を開催。

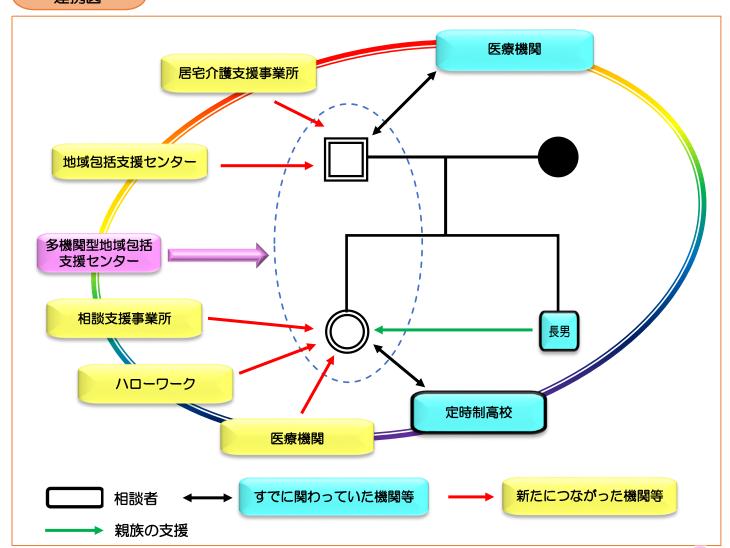
世帯に対する今後の支援方針についての検討をおこなう。

 \downarrow

長女がアルバイトをしたいとのことで、ハローワークへ相談に行く。相談員から長女のことが気になると 多機関型地域包括支援センターに連絡があったため情報共有する。その後数十社面接に行くも不採用。

 \downarrow

緊急事態時にもすぐに対応できるよう世帯の支援者を増やし、見守り体制を築く。父は要支援認定を受け 訪問介護を利用。長女には相談支援事業所がついたものの、困り感がなくサービス利用には至っていない。父は徐々に体力の低下が見られ、今後のサービスについても検討していく。金銭管理について、成年 後見制度の利用や日常生活自立支援事業の提案を行うも、「今は父ができるのでいい。」と断られる。引き続き金銭管理の必要性を説明していく。



8050問題 事例3

介護サービスを受けない姿勢の母と支援を要する息子

相談経路

地域包括支援センターより相談。

介護保険サービス利用を要する女性がいるが、自発的に外出ができない息子がおり、その息子が家の 中で一人になってしまうのではと心配になって、介護サービスを受けたくないと言っている。 息子は自身も定期的な通院を要しており、自身の治療や就職のこと、母の介護サービス利用の3点を どの様に考えて行動に移していいか分からない様子。

家族の状況

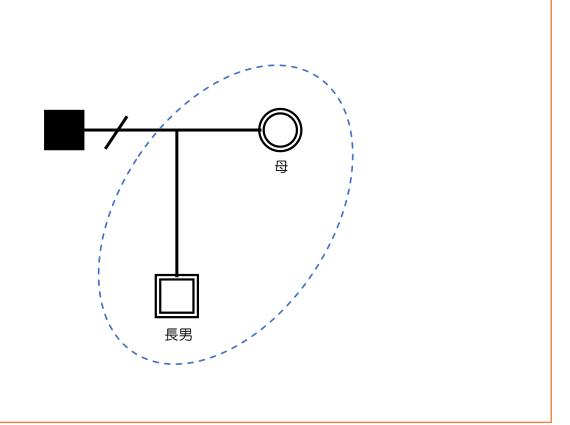
:80歳代。要介護1。

> 慢性疾患があり、主治医から介護サービスの利用を勧め られているが、息子が心配であることを理由にサービス を受けない姿勢。

長男 :50歳代。

> 就労していたが心身面で調子を崩して退職。その後、通 院するようになり再就職したが、再び調子を崩してしま い退職。以降、2年程自宅中心での生活となってしまい、

時折多量の飲酒にいたる事がある。



1

地域包括支援センター職員と同行訪問。面会を実施し多機関型地域包括支援センターが長男と関り支援させていただく点説明すると、母は自身の介護サービス利用に理解を示された。

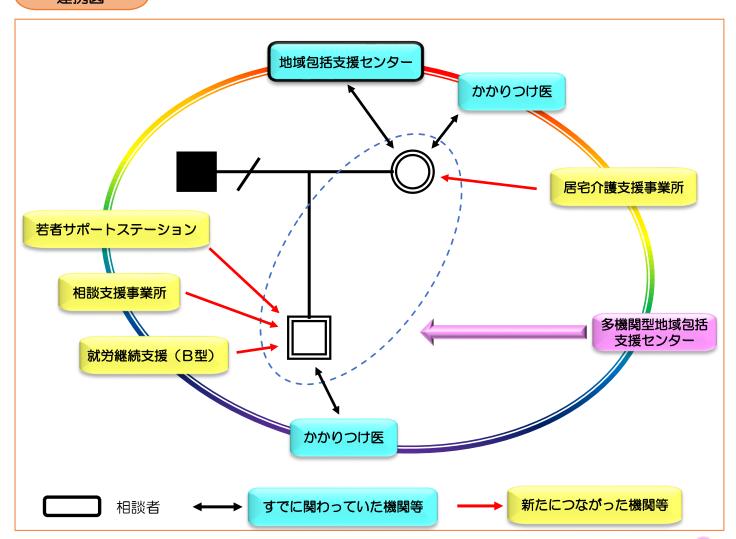
長男とは体調を整えていく方向で話しを実施。定期的に訪問し、体調・飲酒の確認を行なう。その中で長男自身も自発的に散歩をして体力作りに励む、飲酒を控えるなどの姿が見られた。その後主治医と面談し、就労支援を進めて大丈夫と了承を得る。

若者サポートステーションに同行訪問し、就労の相談支援を受けられるようになる。

長男から就労継続支援(B型)を利用して、一般就労や就労継続支援(A型)での就労を目指していく様な形で頑張りたいとの希望あり。相談支援事業所と就労継続支援(B型)を探す。

相談支援事業所がついて就労継続支援(B型)も決まる。

就労継続支援(B型)を継続的に利用。今後は1日当たりの利用時間(作業時間)を延ばす形で事業所と話しをしている。



8050問題

事例 4

認知症の母親に依存しているひきこもりの娘

相談経路

認知症の母を担当する介護支援専門員からの相談。

高齢の母と二女の二人暮らし。これまでは二女の世話や、家事なども母が行ってきたが、母が認知症になり、精神障害を持つ二女が母の介護を行うようになった。現在、長男夫婦が自宅を度々訪問しているが、二女は介護負担が増大したことでパニックになっている。

二女はこれまでもひきこもり状態で、家族以外との接点はほとんどないが、母も今後どうなるかわからない状況であるため、将来の二女の生活について相談したいとの事。

家族の状況

母 :90歳代。

中度の認知症あり。身の回りの事は自立。

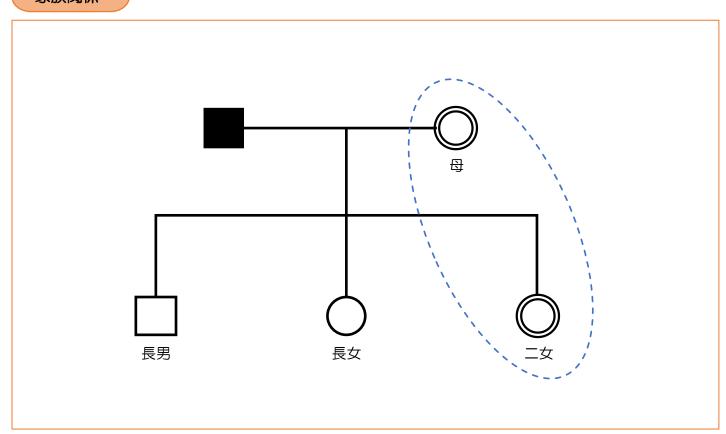
二女 :50歳代。

10歳代で統合失調症を発症。

障害者就労の経験あるが、長くは続かず 20年程無職。難しい判断が困難である。

※長男長女は市内に在住。頻繁に訪問し世帯の支援 を行っている。





二女の精神科の主治医から、簡単な仕事を始めてはどうかと家族に助言があり多機関型地域包括支援 センターに相談。二女と関係を構築していくところから支援を開始した。初めは和やかに話ができて いたが、次第に就労の話になると、何かと理由をつけ訪問を断ることが増えてきた。

 \downarrow

通院先の主治医と情報交換。ひきこもり歴が20年以上に及んでいるが、症状は落ち着いており、無理のない就労を行っても問題ないとのこと。二女にその旨を伝え、関係構築を再度試みるも拒否。

 \downarrow

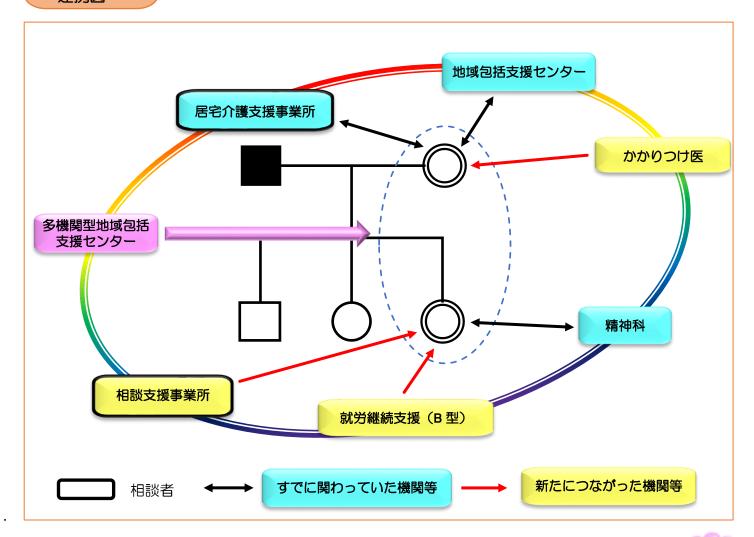
訪問ができない状況が継続し、母の介護支援専門員に、関係構築に向けて助言をもらう。訪問の際は、唐突に訪問した方が考える暇を与えないので、すんなり家に迎えてくれるとの助言あり。

 \downarrow

連絡をせず訪問してみると家に迎え入れてくれるようになり、信頼関係の再構築を開始。 訪問時は二女の気持ちを尊重し、無理に仕事をしなくても良いと伝えていたが、徐々に就労に前向き になり、見学に行きたいとの希望があった。(のちに主治医の声掛けもあっていたことがわかった)

 \downarrow

多機関型地域包括支援センターと就労継続支援(B型)へ見学。二女と相談した結果、週1回から利用を開始することとなった。利用開始後は特に問題もなく、順調に通えるようになっている。



ダブルケア 事例 5

若年性認知症の夫と発達障害の子を介護する外国籍の妻

相談経路

生活保護の担当をしているケースワーカーより相談。

世帯主である父が一年前に若年性認知症を発症。主治医より運転は望ましくないと助言をされていたが、最近交通事故を起こした。介護保険の認定も進められているが受けていない。 母は外国籍。片言だが周囲とのコミュニケーションは取れており就労している。子供は2人おり、長男には発達障害あり、夫の介護とダブルケアとなっている。

家族の状況

父 :50歳代。

若年性認知症の診断あり。

母 :30歳代。外国籍。

コミュニケーションは可能だが、難しい

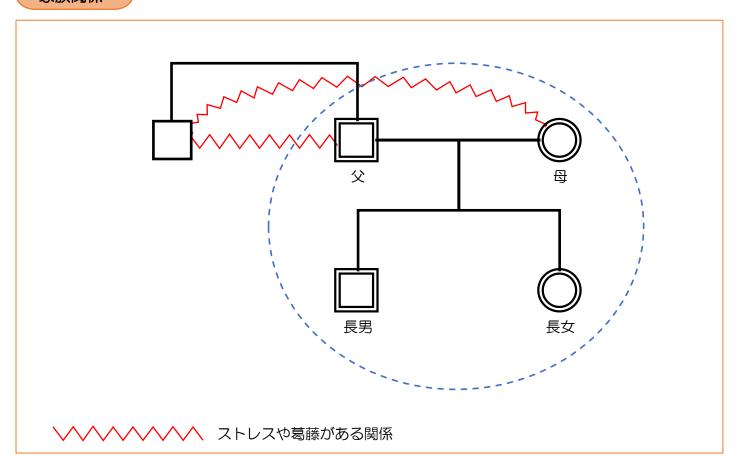
やり取りは困難。

長男 : 発達障害。特別支援学校中等部在籍。

放課後デイサービス利用中。

長女 : 小学生。学童保育を利用中。





ケースワーカーと一緒に自宅訪問を行い支援開始。

両親と面談し、母は介護負担により心身ともに余裕がなくなっている状況を確認。

 \downarrow

父の支援について地域包括支援センターに相談。介護サービス利用に向け要介護認定申請。 長男の支援については担当の相談支援事業所と情報共有を行った。

 \downarrow

父は要介護の認定を受け、デイサービスの利用を開始。長男については相談支援事業所や特別支援学校とのケース会議で、今後も連携して支援を行っていくことを確認した。

 \downarrow

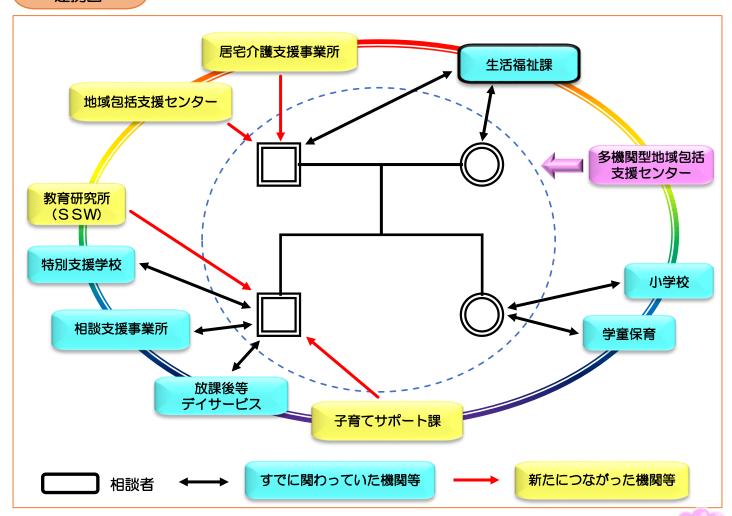
相談支援員より、母が1週間程母国に帰省し、自宅がゴミ屋敷状態になっているとの連絡。

 \downarrow

ケース会議を開催。世帯に関わる関係者全員で、母の帰省している期間の支援方法の在り方や、 父と長男の今後の支援について検討し、役割分担を行った。

 \downarrow

その後、母の帰省時には事前に相談支援員等に連絡をするよう説明。不在の日に合わせて関係者間で連絡を取り合いながら、父や長男のヘルパー等のサービス利用の調整を行い、母不在の期間も安定した生活が遅れるようになっている。



ダブルケア

事例 6

認知症の母親と知的障害の子の介護で就労が続かない女性

相談経路

二女の子を担当する相談支援事業所より相談。

高齢の母に認知症状が見られ、二女が母と娘の介護を行うようになり、介護負担が増大。

これまでは二女の子の世話や、家事なども母が支援してきたため、二女一人で母と娘の介護を行うことはおそらく困難。二女は働く意欲はあるが介護を理由に休みがちとなり退職。

別の職場に代わっても同様の理由で職が続かず心配との相談。

家族の状況

母 :80歳代。

軽度認知症の疑いあり。

二女 :40歳代。

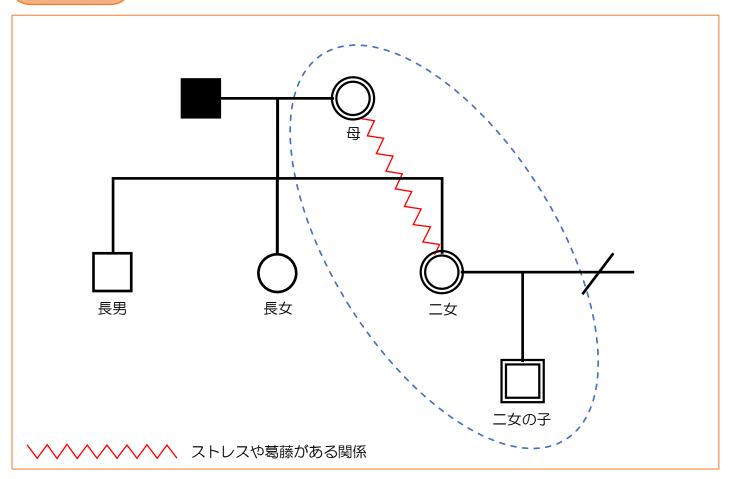
職が続かず現在無職。

金銭管理が困難。障害の疑いあり。

二女の子:知的障害。療育手帳あり。

特別支援学校中等部在籍。放課後等デイサービス利用中。





二女と関係を構築していくところから支援を開始。

母の支援も必要であるため、地域包括支援センターと一緒に繰り返し訪問。

 \downarrow

県外に住む長男長女と連絡を取り、関係者を交えて課題を共有するための会議を開催。 世帯に対する今後の支援方針についての検討をおこなった。

 \downarrow

母は認知症の診断と要介護認定を受け、デイサービスの利用を開始。

二女は自分で就職活動を行い再就職した。

 \downarrow

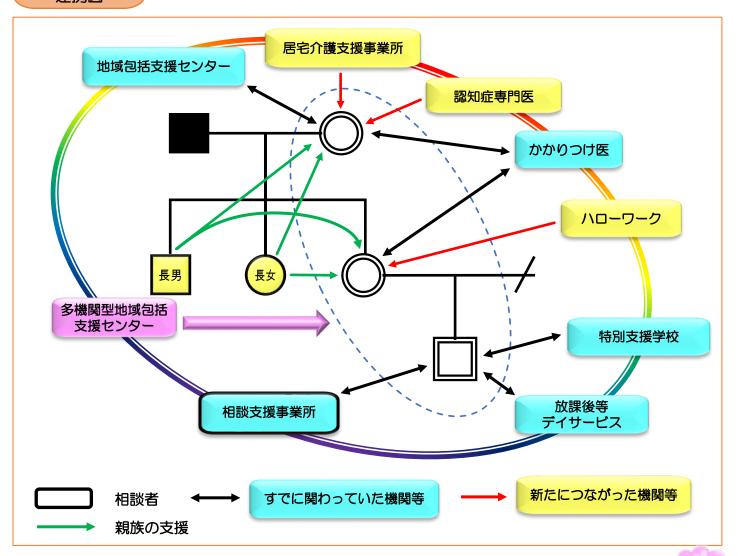
県外の長女より、二女が金銭管理できていない。公共料金等の督促もあるとの相談。

 \downarrow

二女が仕事を辞めていることが判明。お金については「無意識に使ってしまう」との事。

 \downarrow

長男長女が通帳を預かり、金銭管理の支援を開始。生活費に困ることがなくなった。 また、二女の生活環境にあった就労条件を整理。再就職に向けての支援を開始。 条件に合う就職先が見つかり、現在も就労を継続することができている。



障害の疑いがあるが家族に放置されている男性

相談経路

民生委員、自治会長より相談。

親子三人で暮らしているが、障害のある三男を放置し、母と二男は、二人で毎日一日中競艇に行っている。三男は収入もなく、自宅の畑で野菜を作り、裏山で取れた栗やタケノコを直売所に出して、わずかな収入で生活している。売れない作物は、近所で売り歩いているようだが、本人は痩せており、食事をきちんと食べているかわからない。近隣の住民も心配しており、あえて三男が売りに来る作物を買うなどされている。生活支援が必要ではないかとのこと。

家族の状況

母 :80歳代。

ADL等自立レベル。

二男 :50歳代。

無職。

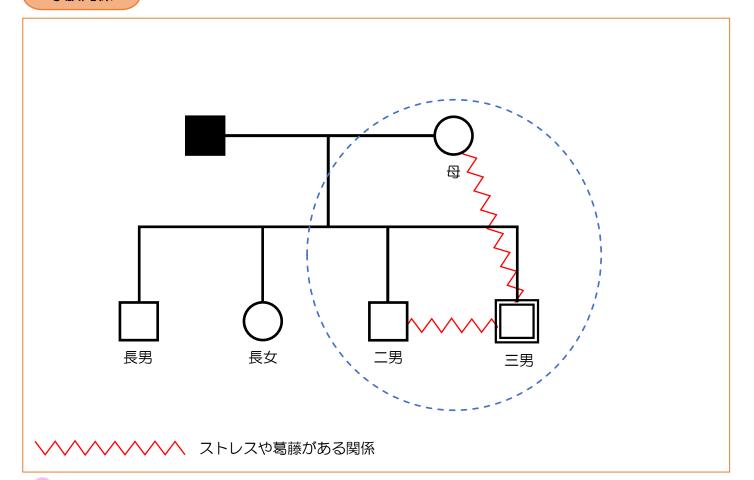
三男 :40歳代。

無職。

幼少期から知的障害の疑いあり。







三男と関係を構築していくところから支援を開始。

三男との会話から障害が疑われたため、自治会長、地域包括支援センター、総合事務所の保健師と訪問。母、二男と面談するが支援介入を拒否される。その後も三男は度々来所してきて、頭痛を訴えられたため、病院の受診援助を行う。

1

受診の結果、知的・発達障害の診断。就労継続支援(B型)の利用等を目的として障害者相談支援事業所へつなぐ。また、療育手帳、障害年金の申請手続きを行い、三男への支援体制を整えていく。

 \downarrow

支援関係者間でケース会議を行い、今後の三男の支援について検討する。

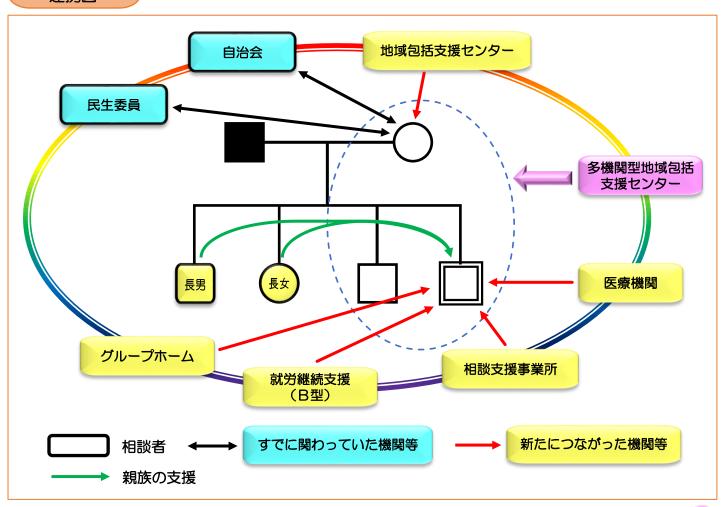
- ○ネグレクト状態が続いており、生活環境の改善の見込みがない。
 - →三男の意向を確認しつつ、自立できるように支援を実施。
 - →三男の生活環境が改善されるよう、母、二男へ働きかける。

Ţ

三男との話し合いの結果、家を出て生活を送りたいとの意向。一人暮らしは難しい状況であったためグループホームへの入所を進めることとなり、三男から母へ相談されるが強く反対される。

 \downarrow

県外の長女へ相談し、長男、長女が母と二男へ説明、グループホームへの入所の理解を得られる。 三男はグループホームへ入所し、就労継続支援(B型)を利用しながら生活している。



障害 (疑いを含む) 事例 8

両親の逝去後、生活に困窮した知的障害のある男性

相談経路

ハローワークの就職支援コーディネーターより支援依頼。

これまで両親に扶養されていて、両親逝去後は、遺産で生活を送ってきた。しかし、それも底をついたため、就職活動を開始。ハローワーク来所時、生活も困窮していたことから収入が得られるまでの期間、生活困難者レスキュー事業を利用。その後、一般企業に就職するが、給料の前借の相談が続いている。仕事や金銭面以外にも問題がある可能性が高いため、生活状況の確認も含めて支援をお願いしたいとの相談。

家族の状況

本人:30歳代。

知的障害があり、療育手帳所持。

卒業後に就労経験があるが長続きせず退職。

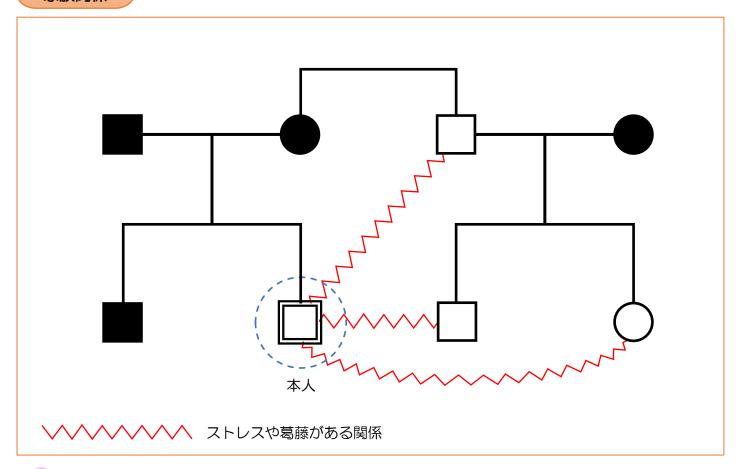
以降、無職。

金銭管理が困難。

こだわりが強く人づきあいが苦手。

親族からは関わりを拒否されている。





1

 \downarrow

本人と就労先の社長が来所。社長より、本人の障害のことがよくわからず関わり方に不安な点が多い。また、給料前借の相談が多く金銭管理も心配されている。

定期的な訪問を開始。自身の障害の受容がなく、「障害」等の単語には拒否反応を示される。

本人と共同で家計を確認しながら関係構築を図る。収入は得られているが、度々、生活費が不足することを繰り返す。徐々に自己管理が難しいことが自覚されるようになったため、日常生活自立支援事業の利用、療育手帳の等級見直し、障害年金の申請手続きを行う。

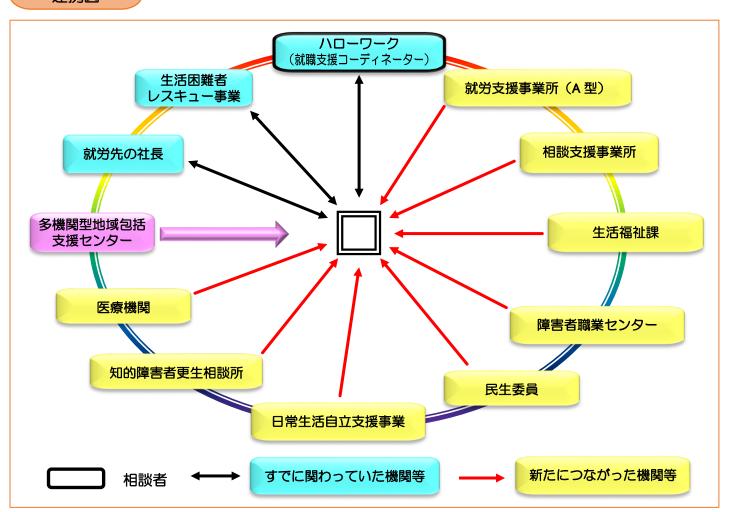
また、親族等の協力者もおらず、孤立していることから、民生委員の見守りを依頼する。

生活リズムの乱れから、体調不良が続き、出勤日数が徐々に減る。イライラする事も増え、物を振り回す 等の問題行動も出現。就労先の社長や就職支援コーディネーターと繰り返し面談するが、状況の改善が見 られず、検討の結果、退職となる。収入が減少したため、生活保護を申請する。

就職支援コーディネーター、本人と再就職について協議。就労継続支援(A型)への就職を目指すこととなり、相談支援事業所へ相談する。

就労継続支援(A型)に就職。同時期に障害年金受給が決定。生活保護は終了となる。

日常生活自立支援事業の利用が開始となり、金銭管理の支援も受けられるようになる。



生活の困窮 事例 9

父の認知症により、収入がわからなくなった世帯

相談経路

父の担当介護支援専門員より相談。

認知症のある父、ひきこもりの長女、脳梗塞後遺症から要介護状態となった長男の3人暮らし。 父が月極駐車場を経営していたが、認知症が進行し、管理ができなくなってしまっている。 長女への関わりも含めて、支援をお願いしたい。

家族の状況

父 :80歳代。要介護1。

難聴があり、認知症が進行している。

長男 :50歳代。要介護2。

脳梗塞の後遺症、高次脳機能障害があり、介護サ

ービスを利用している。

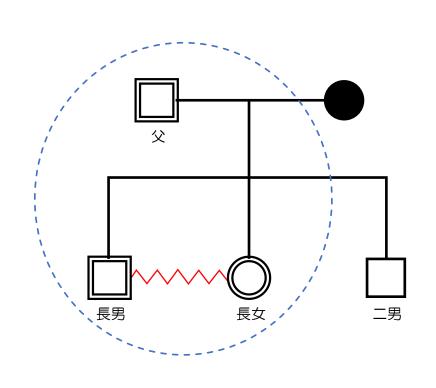
長女 :50歳代。

20歳頃からひきこもり、父以外とは話すことは

ほとんどない。



家族関係



ヘヘヘヘ ストレスや葛藤がある関係

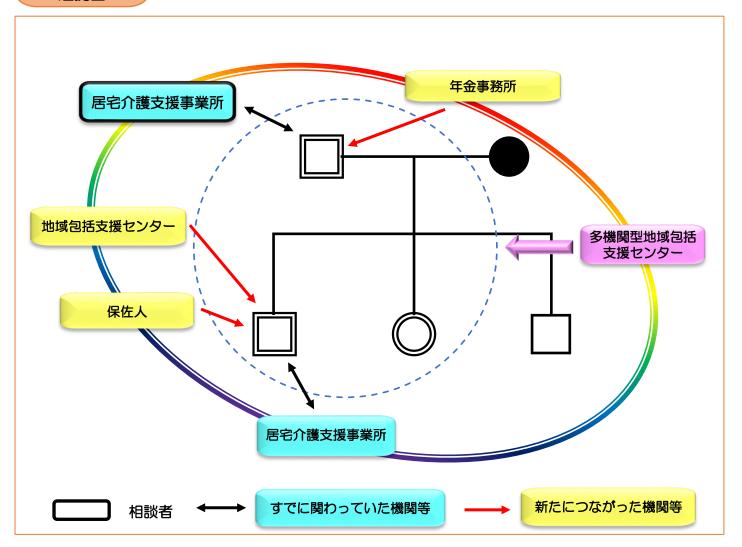
父の担当介護支援専門員と自宅へ訪問、状況を確認する。駐車場の収入に関しては、契約者が父に直接手渡ししていたようで、お金がなくなることも多い。管理ができなくなり生活が困窮していた。

地域包括支援センターへ相談し、父、もしくは長男の成年後見制度の利用がよいのではとの話となり、地域包括支援センター、介護支援専門員、多機関型地域包括支援センターで父、長男と話しする。駐車場は長男の名義とのことで、長男の成年後見制度の申立てを地域包括支援センターの支援で行うことになる。また、長女の年金の支払い、通信費などの金額が大きく、支出の減額も検討する。

長女とドア越しで話をする。年金の免除の件を話し、父と年金事務所に行き手続きを行う。長女には 今後も話に来てよいとの同意を得る。通信費に関しては、解約金が大きく一時保留とする。

成年後見制度の申立て後、保佐人として司法書士が選任される。今後の支援についての話を行う。

長女への関わりは、多機関型地域包括支援センターで継続し、父、長男の支援はそれぞれの関係機関 にお願いする。



生活の困窮 事例 10

支援を拒否する父親と子どもたちの世帯

相談経路

民生委員から地域包括支援センターへ相談。

50歳代の父と高校を中退し家にひきこもっている長女、もうすぐ中学生になる長男の三人世帯。家はゴミ屋敷で父は仕事に行っていない様子。子どもたちのことも心配だとの相談。 地域包括支援センターから多機関型地域包括支援センターへ連絡がある。

家族の状況

父 :50歳代。自営業。

腰痛で仕事ができない。

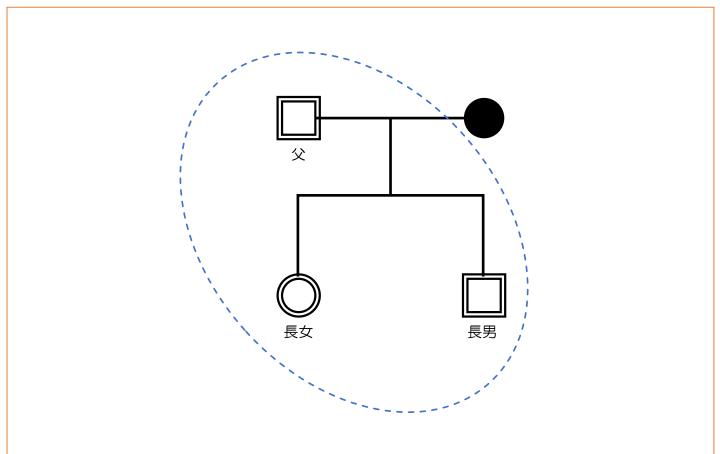
長女:10歳代。高校を中退。

無職。ひきこもり。

長男: 小学6年生。

学校を休みがち。





民生委員の方と一緒に自宅訪問。腰痛の悪化により仕事に行けず、憔悴しきった父の姿あり。父はもとも人付き合いが苦手で、「自分で何とかします」と支援を拒否。

 \downarrow

父との関係構築に向けて定期的に訪問する。所持金が数百円になり、市役所へ同行し生活保護の申請をおこなう。生活保護の受給が決定するまでの期間、生活困難者レスキュー事業を利用。

 \downarrow

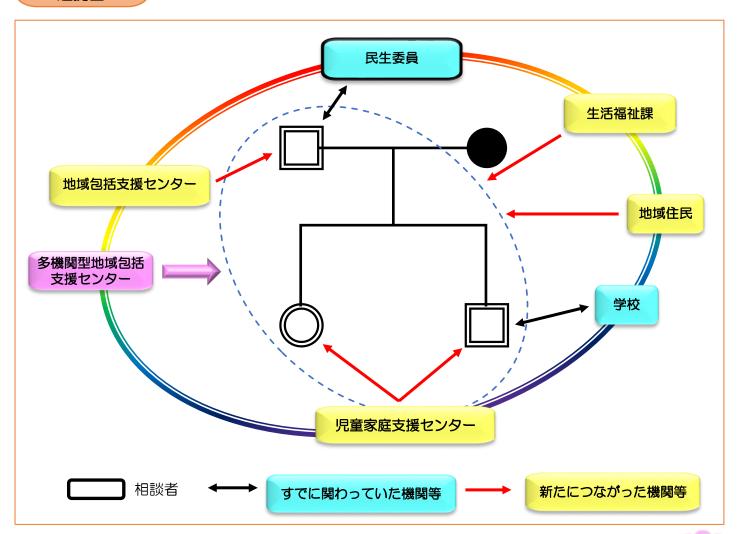
来月中学校に入学する長男の就学支援金もすでに生活費となっていた。入学式までに制服が間に合わないかもしれない事態に。民生委員や地域のボランティア団体に相談し、制服等を集めていただく。 長男は無事入学式を迎えることができた。

 \downarrow

児童家庭支援センターが実施していた週に1回の無料宅配お弁当を利用する。自宅の状況や子どもたちの様子についても情報共有をおこなう。

 \downarrow

父の体調不良により世帯が困窮していたが、様々な制度や支援機関につながったことでなんとか生活を送ることができている。地域住民・学校・専門機関と、地域での見守り体制が構築された。



ヤングケアラー 事例 11

高校生の長女が親の介護や家事を担っている世帯

相談経路

父が通院している精神科病院連携室より相談。

父には、20歳代の頃からうつ病があり、一昨年から当院に通院中だが、一年前から定期通院が滞りがちになっており、症状が悪化。パニック状態や自殺念慮が出現している。

高校1年生の娘が父の世話をしているが、時々、学校を休んだり早退したりしており、ヤングケアラーの問題が懸念されるとの相談。

家族の状況

父 : 40歳代。うつ病、アルコール依存症。

30歳代は市外の精神科病院に入院。

退院後から長女と二人暮らしとなる。

長女 : 高校1年生。

小・中学生時までは県外の祖父母宅で生活。

二女 : 中学生。

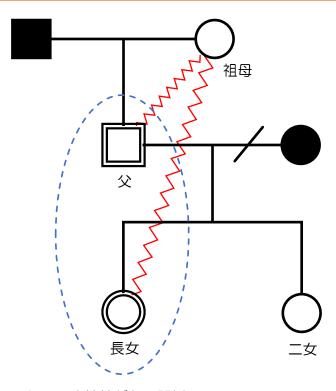
県外在住の祖母宅にて生活中。

祖母 :60歳代。県外在住。父、長女とは絶縁状態。

次女を引き取って養っている。



家族関係



✓✓✓ ストレスや葛藤がある関係

父、長女との関係を構築していくところから支援を開始。

父について、病状の安定を目指して、定期通院の再開、精神訪問看護の利用を計画する。

また、生活支援、長女の負担改善のため障害サービスの利用を勧め、相談支援事業所を紹介する。

 \downarrow

サービス利用開始し、通院も再開する。

「症状は安定せず、長女に依存している状況が続いている。家計管理ができず、月末に困窮する。長女は登校日数・単位取得が足りず、進級が難しい。」等の問題が把握される。

 \downarrow

高校、医療・福祉関係者、市担当課とケース会議を行い、課題の把握と各機関からの見解を確認する。

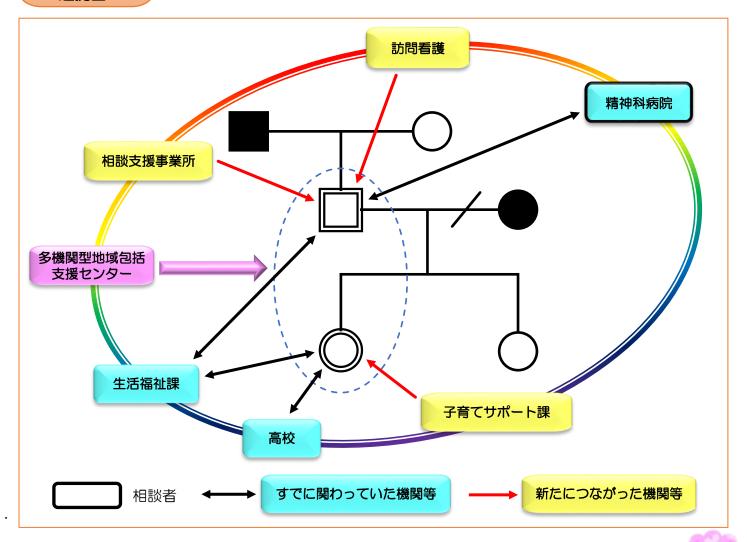
- ○父について、精神症状が大きく改善することはなく、現状が今後も続いていくと見込まれる。
- 〇長女について、進級が難しいが、留年した場合には学費の問題が出てくるため、退学になる可能性が 生じる。

 \downarrow

医療福祉関係者:父が症状不安定時に子に依存する行為が少なくなるよう働きかける。

生活福祉課 : 留年した場合の学費の問題を父、長女に説明。父、長女に通学を促していく。

高校 : 長女が進級できるよう補講等を実施していく。長女の登校を促していく。



ヤングケアラー 事例 12

知的障害のある長男が家事を担っている世帯

相談経路

地域包括支援センターより相談。

父が若年性認知症、母は以前から脳梗塞を繰り返しており、重度の脳梗塞を発症し入院中。高次脳機能障害の診断があり、もうすぐ退院の予定。長男は高校生だが発達障害の診断がある。家事を担っており、家事の負担から学校に行けていない。子どもの不登校や経済的な問題もあり、支援をお願いしたいとの相談。

家族の状況

父 :50歳代。

若年性認知症、仕事は継続している。

母 :50歳代。

脳梗塞で入院中、高次脳機能障害がある。

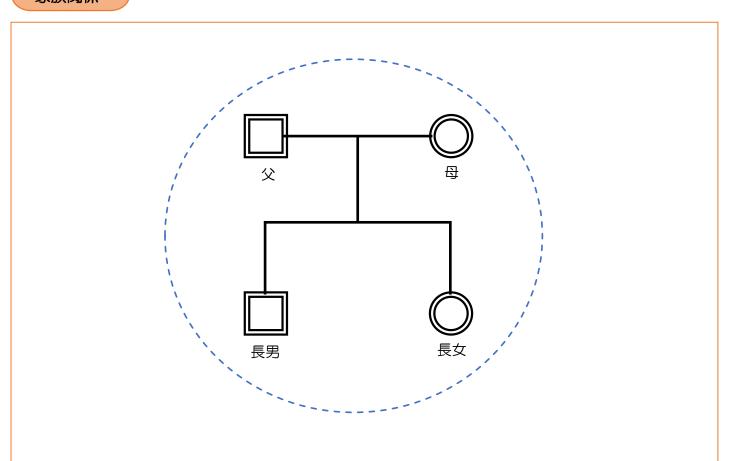
長男 : 高校生。

不登校気味。家の家事を担っている。

長女 : 小学生。

保健室登校、休むことも多い。





母の支援についての話を進める。年齢もあり、介護保険の申請を行なうか、障害福祉サービスの申請を行なうかを協議する。父の精神状態も仕事のストレスの為に安定しない。

子供たちに関わっているスクールソーシャルワーカーに高校、小学校につないでもらい話を聞く。 母には相談支援事業所についてもらう。母の退院に伴い、今後の支援についての話し合いを行う。 母は就労継続支援(B型)の利用を調整する。

長男が家の中の家事、主に調理を担っており、学校に行けない日がさらに増えてきた。

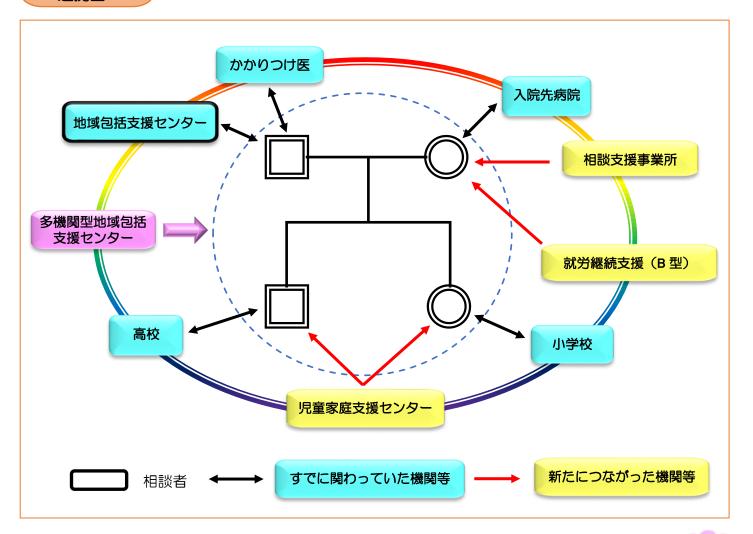
子供たちの支援として、児童家庭支援センターに相談し、長男には心理カウンセラー、長女には登校支援を行なう。また、母親にヘルパーの支援を入れ、家事の一部を担ってもらう。二人とも少しずつ登校できるようになる。

父の主治医から職場に話をしてもらい、父の気持ちも少しずつ落ち着いてくる。

両親とも落ち着き、子ども達も支援を受けながら学校に行く回数が増える。

連携図

1



障害により無職になり、地域で孤立したゴミ屋敷の男性

相談経路

病院より相談がある。

50歳代で神経難病の確定診断はついていないが、身体機能が低下している。一人暮らしをしているが、ゴミ出しや家事ができず自宅がゴミ屋敷のようになっている。仕事ができなくなっており、 生活保護の申請をしているが、なにか支援できることはないかとの相談がある。

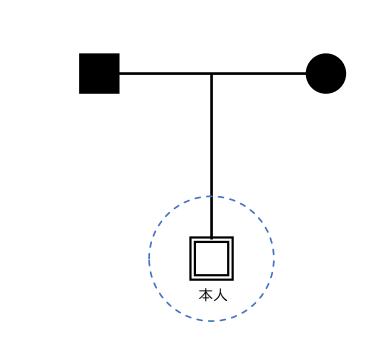
家族の状況

本人:50歳代。

神経難病から両下肢障害での障害者手帳を所持、就労していたが、痛みがひどくなり退職を考えている。生活保護申請中。

生活自体への意欲が低下しており、自宅はゴミ屋敷のようになっている。





障害福祉サービスの利用を勧め、相談支援専門員と共に自宅へ同行する。

障害福祉サービスの説明を行ない、利用申請を行なう。また、ゴミ回収でふれあい訪問収集の申請も同時に行う。

 \downarrow

自宅内にアルミ缶、お弁当の空が散乱しており、業者に依頼し片づけることを提案する。金額が 高く、支払えないために他の手段の検討をする。

 \downarrow

地域の民生委員に連絡をとり、アルミ缶の回収を地域で行っていないかを確認する。

行なっているとのことで、アルミ缶回収の協力を依頼し、自室の清掃を行う。ゴミは地域のゴミステーションに少しずつ捨てていく。

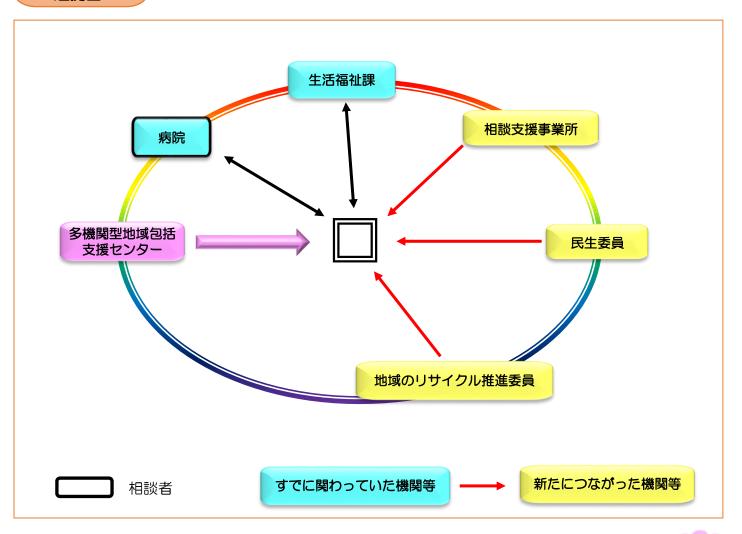
民生委員には日ごろの生活について見守りの協力を依頼する。

 \downarrow

生活福祉課に連絡、生活保護の申請が受理されておらず、まだ就労中で給与の振り込みがある為、状況を見ながら生活保護の申請を行うことになる。

 \downarrow

片付けの際のゴミをすべて処分し、今後の支援は相談支援事業所にお願いする。



障害により仕事をしたことがなく社会から孤立した女性

相談経路

本人より相談。「一人暮らし、友達もいなく毎日一人で過ごすことが寂しい。手続き関係を一人でできない」。会話が一方的で時系列が曖昧、衛生管理が苦手で本人からも持ち物からも異臭が漂う。今まで仕事をしたことがなく、両親が亡くなってからは一人暮らしで孤立している。県外在住の姉が生活費を出してくれていたが、携帯料金が高額であったり、テレビがないのにNHK契約をしていたりと、金銭管理に不安あり。

家族の状況

本人 :50歳代。

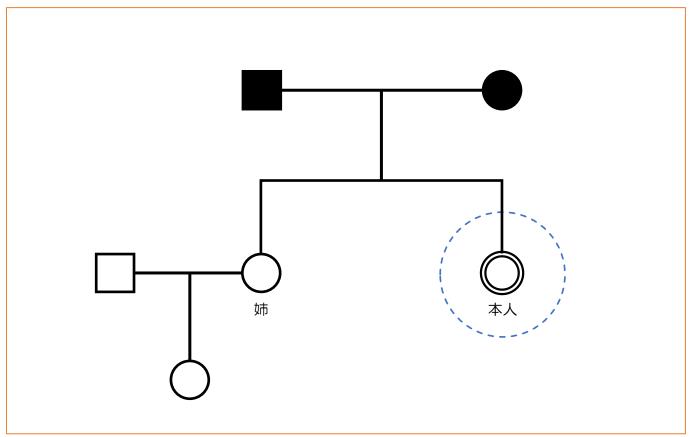
両親と死別後、一人暮らし。 友人なし、就労経験なし。

金銭管理が困難、障害の疑いあり。

姉 : 県外在住。

時々、本人の様子を見に行っている。 本人の生活費を出してくれている。





本人と一緒に書類整理をおこない、必要な手続き等に同行。高額な携帯料金契約の見直し、NHKの契約解除をおこなう。コロナワクチン接種の予約をし、接種時には同行する。

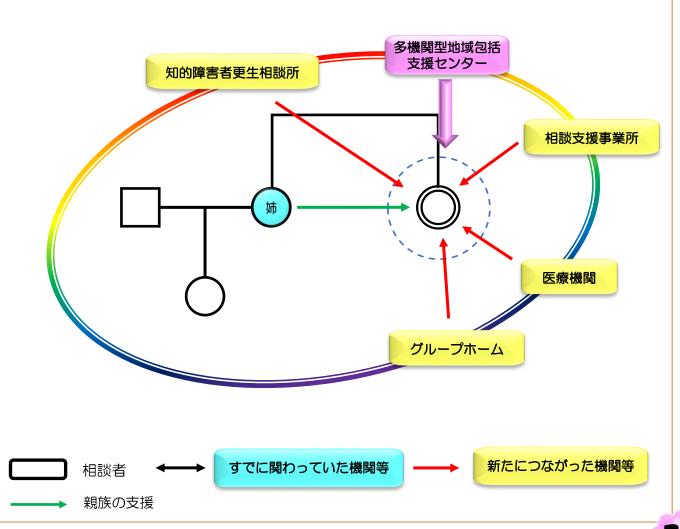
姉と相談支援事業所へ連絡・相談。本人の課題と今後の支援方針についてについて検討する。

知的障害者更生相談所でIQ検査を実施。療育手帳を取得。

自宅にて障害支援区分の認定調査に同席。異臭が漂いゴミ屋敷。整理整頓・衛生管理ができない。

グループホームの見学に同行。一人で家にいる寂しさからグループホームに転居することを希望される。日中は障害福祉サービスの生活介護を利用することとなる。

社会とのつながりがなく自宅に一人で暮らしていたが、グループホーム入所と生活介護の利用により孤立が解消された。相談支援事業所に引き継ぎ、障害年金の手続きと成年後見制度の利用をおこなってもらう。



支援拒否 事例 15

困り事を伝えきれず、口調が強くなってしまう男性

相談経路

銀行から相談。

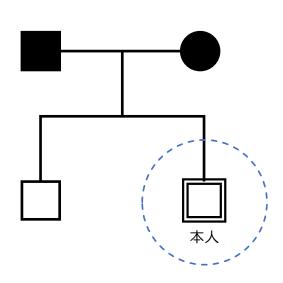
1日に4~5回銀行に来られ、その度に通帳残高の確認を言われる。残高がないと納得がいかない様子で大声を出して怒ってしまう。入浴している様子がなく、洗濯できていない衣類を着用しているため異臭もある。これらが他のお客様の迷惑にもなっており、どう対応していいのかが分からず困っている。

家族の状況

本人 :50歳代。一人暮らし。療育手帳を所持。

生活保護と障害年金を受給。自身で金銭管理ができない。 話される際には強めの口調、一方的に発言する姿が見られ、言葉かけを行なうと怒鳴る様な返答をする等コミュニケーションが難しい。入浴・着替えができず、汚れたままの衣類を着用し異臭がある。遠方に一人兄がおられ、本人の様子をお伝えするが「心配ないのでは」と言われる。





自宅に伺うが「来ないでくれ」と言われ、今後も訪問は必要ないと拒否される。

 \downarrow

安否確認のための訪問を繰り返し、玄関前で話しをしていただける時は対面で話す、部屋の中から ら声のみで受け答えがある際は言葉をかける、置き手紙を残す等実施。

 \downarrow

玄関前での僅かな話し時間に、障害福祉サービス利用の選択肢を提言するが拒否される。

 \downarrow

遠方に住んでいる兄にも、本人の様子を説明するが「心配ないのでは」とのこと。

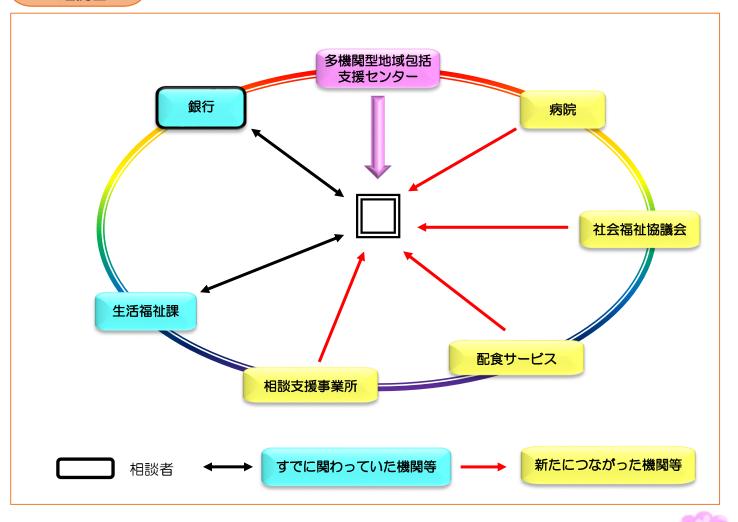
生活福祉課とも自宅訪問を繰り返す中で、食事面で困っている様子だった。社会福祉協議会に事情を説明し緊急の備蓄品をいただく。後日配食弁当の利用を提言。本人も了承される。

 \downarrow

食べた痕跡のない配食弁当が玄関前に置かれていると多機関に連絡あり。様子を見に行き玄関前から言葉をかけるが出てこられない、家の奥から声も聞こえてこなかったので110番通報。 警官が室内で横たわっている本人を発見。救急車で病院に搬送され入院。

 \downarrow

入院中に障害福祉サービスの区分認定調査を実施することが決まり、障害福祉サービス利用を検討する。



支援拒否 事例 16

子育てに困り感が乏しい母子家庭の母

相談経路

長男が通う小学校より相談。

母と小学生の長男、生後まもない長女の3人暮らし。長男は発達障害があり現在不登校。母とも連絡が取れないことが多く、生活状況がわからない。長女は出生時から心臓の疾患があり、県外の病院で手術が必要であり、近々母も一緒に付き添いで行く予定。その間長男が一人になるが、母に困り感がなく心配。多機関型地域包括支援センターで関わってもらうことは可能か?との相談。

家族の状況

母 :20歳代。以前は仕事をしていたが、出

産により退職。生活保護を受給中。

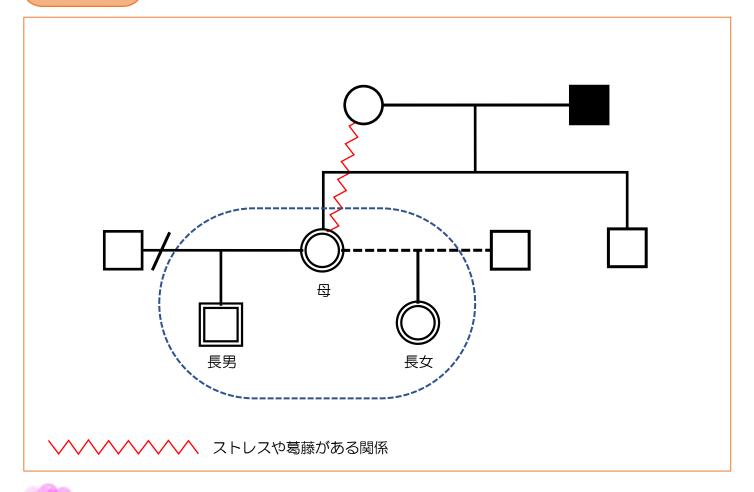
長男:小学生。発達障害があり以前は特別支援

学級。今年度より通常学級に移行しており、現在は完全不登校となっている。

長女:出生時より心疾患あり。近々県外の医療

機関にて手術予定。





子育てサポート課、生活福祉課と相談し、支援を開始。

生活保護の担当ケースワーカーと自宅訪問し初回面談。学校等とも連携しての支援の承諾を得た。

 \downarrow

教育研究所のスクールソーシャルワーカーと訪問。長男は昼夜逆転傾向で学校には行く気がない。 長女の手術で母が不在となる間の長男の生活について確認するが、母には心配や困り感はない。

Ţ

長女が入院。母不在の間、長男は夜間のみ叔父宅に行き、日中は自宅にいて一人で過ごす。

長男の食事等の生活状況は確認できず、長男は「寂しくない」と言っているが表情は暗く反応も薄い。

 \downarrow

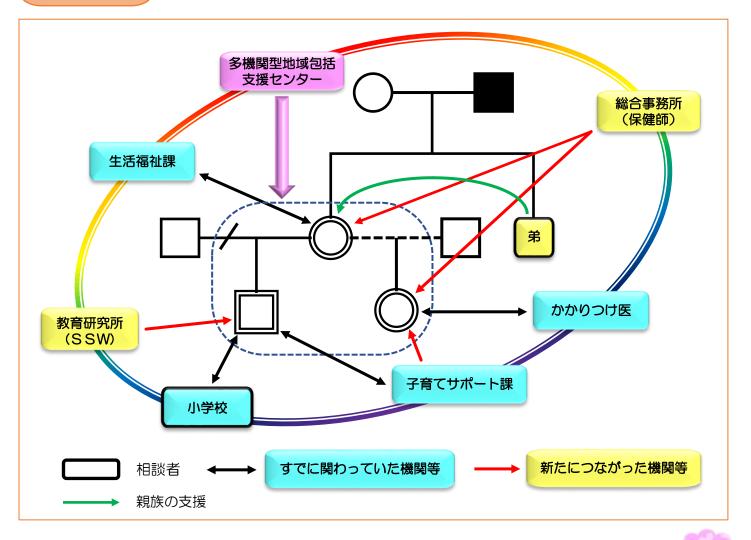
長女が退院し母も帰宅。生活状況等の確認のため各関係機関が母に連絡するが、なかなか連絡が取れず、様々な支援の提案にも拒否的な状況が続く。

 \downarrow

関係者でケース会議を開催。世帯の状況について情報共有を行い、今後の支援の役割分担を行った。

 \downarrow

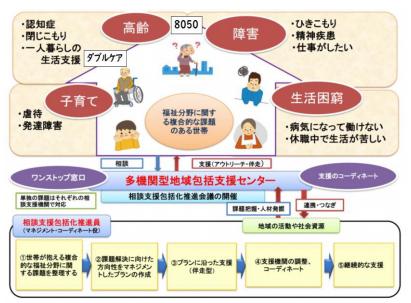
長男についてはスクールソーシャルワーカーを中心に、関係づくりに向けた定期訪問を継続中。 母と長女については、母子の健康管理を中心に市の保健師が定期訪問し、関係づくりを継続中。



多機関型地域包括支援センターの概要

【概要図】

【支援対象者】全年齢・全年代を対象としています。





【事業内容】

① 相談者等への支援

世帯等の抱える課題の整理とニーズの抽出を行い、適切な支援機関へつなげるコーディネートとネットワークの 構築を行います。定期的なモニタリングを行いながら、アウトリーチによる伴走型の支援を行います。

② 連携体制の構築

個別事例の支援や分野横断的な研修会等を通じて、また、福祉分野以外とも連携しながら、地域における相談支援機関等との連携体制を構築します。

③ 相談支援包括化推進会議の開催

分野横断的な機関に参加いただき、支援機関の関係づくりや、事例を通じた連携方法の検証、各分野が抱える課題の把握、資源の創出に向け意見交換を行います。

④ 地域生活課題を受け止める体制づくり

地域で開催される住民の話し合いの場や集いの場などへ参加し、地域生活課題の把握や相談を包括的に受け止め、 支援機関との連携を行うことができる体制づくりを目指します。

⑤ 地域生活課題の解決に向けた検討

不足する社会資源の創出に向け、補助金や共同募金など各資源を保有する主体とのマッチングを検討します。

⑥ 情報発信

パンフレットの作成等により事業の周知を図るとともに、センターの利用について関係機関への広報、周知を行う等の情報発信に努めます。

南多機関型地域包括支援センター

〒850-0922 長崎市相生町1-17メゾンド田中202号

長崎市大浦地域包括支援センター内 TEL 095-801-0711 FAX 095-801-0712

北多機関型地域包括支援センター

〒851-3102 長崎市琴海村松町704-14

長崎市琴海地域包括支援センター内 TEL 095-801-2765 FAX 095-801-2766

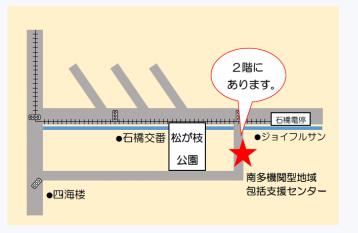
「福祉の懸け橋」 多機関型地域包括支援センター 事例集

「多機関型包括的支援体制構築事業」 令和5年3月

長崎市南多機関型地域包括支援センター 長崎市北多機関型地域包括支援センター



南多機関型地域包括支援センター



北多機関型地域包括支援センター

